

交方針が万国友好ということのためか、農業技術援助もきわめて多数の国から要請があり、中には数千エーカーの稲作指導に第1級技術者の派遣を要請してくることもある。技術者の数が多いと言っても国際的に働ける人数は予想外に少ないので、このような要請まで受け入れることは困難であり、これをあえて実施するとすれば、個々の援助期間を短縮せざるを得ない。農業技術援助は効果を発揮するには、相当の年数を要するものであるものでこれでは蛇蜂とらざる懸念が大きい。

コメント4

農業技術協力について

牧 野 忠 夫

農林省が行なう農業技術協力は大きく二つの面に分けることができる。第1は試験研究面、研究技術協力と呼んでいる面（石倉論文参照）であり、第2は実用技術面、一般技術協力と呼んでいる面であって、これを国際協力課で取り扱っている。

この一般技術協力を進めていく場合、われわれは基本的に次の3点を最も重要視している。第1は、農業技術協力は対象が相手国の農民であることを忘れてはならないということである。セミナーの際に協力の成否は結局は相手国についても当方についても人の問題にかかってくるという意見がでたが、農業技術協力においてはこの点は特に重視さるべきである。同時にこの点は農業技術協力が他産業の技術協力と著しく異なる点である。農業技術協力は単なる技術の伝習や開発だけでは成果をあげえない。相手国の国民の大半を占める農民のためになる協力を行なわねば、成果をあげ相手国に喜ばれることを期待することはできない。

第2は、農業技術協力はひじょうに時間をかけてかつ計画的に行なわねばならないということである。農業技術協力は2～3年間で成果をあげることは極めて困難である。米の増産についての技術協力にしても、5年、10年あるいは15年といった長期にわたって協力を行なわねば成果を期待しがたい。それだけに農業技術協力は常に計画的に行なわなければならない。

第3は、農業技術協力は一つの方式だけに頼る、つまり方法を固定化してはならないということである。対象は東南アジアに限っても、その農業は自然条件の差異ばかりでなく、農業をとりまく政治的社会的経済的諸条件の相違によってひじょうに異なる。このため、同じ種類の農業技術協力であっても、対象国や地区によって適切な協力を行ないうるように弾力的に対応することが必要である。

以上は一般的な農業技術協力に関するわれわれの基本的な態度である。

今日まで農業技術協力は開発途上諸国の要請に応ずるといった受身の形で、主として OTC Aを通じて行なわれてきた。そのために、協力実績は量的には65カ国に及んでいるが、質的には総花的であり、及び腰的であったということは否定できない。しかし、農林省としては、今後はこのような態度を改めて、重点的かつ計画的な農業技術協力を積極的に進めていきたいと考えている。

重点的計画的技術協力とは、少なくとも当分の間は、東南アジアを中心とするアジアの低開発諸国の農業開発プロジェクト、特に食糧増産すなわち米増産プロジェクトに対する技術協力を優先的に取り上げてゆくことである。これに関連してわれわれは二つの問題に当面している。その第1は日本の農業技術は一般に熱帯農業に関するノウハウに乏しいこと、第2は日本の農業技術者は、大戸が指摘するとおり、ほとんどが公務員であることである。第1の点については、石倉の説明によると、熱帯農業研究機構を確立して充実を図ることとしている。第2の点については、そのために技術協力に当たる専門技術者の動員力が限られるという問題がある。たとえば、国家公務員たる農業技術者は5万人以上いる。そのうち直ちに海外へ技術協力にとび出していける者は60～70人しかいない。このように動員しうる技術的人的資源はひじょうに限られている。農林省としては当面は上述したような地域やプロジェクトにしばったほうが農業技術協力をより有効に進めうると考えている。食糧増産に対する技術協力をつみ重ねていくうちに、先方の農業条件も変わってくるであろうし、われわれのノウハウも充実し、また協力に馴れてくるであろうから、食糧作物以外の商品作物に関する技術協力をも手掛けていくことにしたいと考えている。

今日の農業技術協力体制は一般に指摘されているとおり極めて薄弱である。このために、今までの「低開発国から頼まれたから何とかしなくてはなるまい」といった協力になっていたともいえる。しかし、農林省も最近は積極的に農業技術協力に取り組む気構えでその体制づくりをしている。さいわい本年度から外務省の技術協力予算の中に農業開発協力費という枠が新たに設けられ、4.8億円の予算がつき、近く OTCA に大戸理事の下に農業開発協力室が設けられることになったので、今後は農業技術協力もだんだんとはっきりした形をとることになると思う。

農林省としては、従来から行なってきた専門家の派遣、技術協力センターの設置運営、所要機材の供与、あるいは技術研修員の受入れを拡充していくほかに、今年度より新たに低開発国の意欲的な農業開発プロジェクトをとりあげ、一貫した技術協力を実施することにしている。プロジェクトによっては、相当長期にわたる協力が必要であり、それを総合的計画的に行なっていこうとしている。

なお、これに関連して触れておきたいことがある。本年度から外務省予算に低開発国の一次産品の開発輸入に関する技術協力費が1億円ほどついたので、OTCA に開発技術協力室という機構が設けられ、ここで低開発国の農業開発、特にわが国が輸入を必要とする農産物の開発

を request to request という形で進めていくことになる。

このようにはなはだ不十分であり、また遅まきではあるが、農業技術協力も次第に充実されよう。これについて京大東南アジア研究センター関係者各位の御支援を得られればさいわいと考えている。

一方、昨春以来開かれてきた東南アジア開発閣僚会議や農業開発会議を通じて、域内諸国の農業開発に関する地域協力意欲が高まってきている。その一つの例が東南アジア漁業開発センターの設置である。これは昨春の開発閣僚会議でタイ国より提案され、数回の域内関係諸国間の検討をへて、今春の第2回開発閣僚会議で技術訓練センターをタイに、漁業資源調査センターをシンガポールに設置することが原則的に同意された。この地域技術協力センターの設置は東南アジア諸国が各国の農業開発に協力し合うという点で画期的なことである。しかし、純農業面に関する地域技術協力の機運はまだ見られない。この点は昨冬の農業開発会議のときも種々議論されたところである。純農業の面になると、農業は本来それぞれの国に独特な問題をもっている産業であるから、地域協力は極めて困難であり、その開発協力はむしろ二国間協力の形をとるべきであるという意見が相当強く主張された。

しかし、アメリカは農業技術の開発について地域はおろか世界的協力を行なうべきであると主張している。もちろん取り上げるテーマによってちがうだろうが、われわれとしても二国間協力が良いかあるいは地域協力が良いか判断に迷っている。

最後に、1年数カ月というはなはだ短い期間であったが、わたくしが国際協力課長になってから特に東南アジア諸国への農業技術協力について体験した苦い経験を若干述べてみたいと思う。これは日本の農業技術協力に対する痛い批判になると思う。まず第1は日本の技術協力、特に農業技術専門家の派遣期間が短かすぎることである。現在の専門家の派遣期間は原則として2カ年となっている。これでは派遣専門家は少なくとも初めの半年は現地の事情が分からないため、また終りの半年は帰国後の職場が心配なため、いずれも現地での仕事が手につかず、結局技術協力らしい協力をしてくれるのは1年程度にすぎない。したがって、2年くらいの技術協力は困るという苦情である。第2は日本の技術協力を得てわれわれ（低開発国）の技術水準は次第にレベルアップしてゆくのに、日本の技術協力はいつまでも同一水準に止まっているという批判である。これでは日本が本当に技術協力をしてくれているのかどうか、その真意を疑いたくなる、というのである。第3は日本から技術協力に来てくれる専門家はひじょうにスペシャライズされた技術者であり、スペシャリストとしては確かに立派な人達であるが、アグロノミストとしては十分ではない、という不満である。近頃、日本では農業関係の学術がひじょうに進歩し、細かく専門化されている。ところが、東南アジアの農業はまだ未発達の状態にあり、先方の技術協力要請は、たとえば米の増産関係で、水稻関係のアグロノミストを派遣してくれという。どうも今日の日本にはアグロノミストはひじょうに少ないように思う。こ

ういった点で、技術協力をせっかく行ないながらうまく成果をあげていない場合が少なくない。

農業技術協力は昨春頃からにわかにやかましくなってきた。これには色々な理由があるだろうが、わたくしとしては、卒直に言って、昨今の低開発諸国に対する外交政策や貿易政策の行詰りを打開する補助手段として農業技術協力が取り上げられている感がする。農業技術協力に限らずわが国の対外技術協力には基本方針がなく、一般にはどうも貿易伸長の補助手段として適当に行なわれてきているといった観がある。農林省としては、形式的にはすべて外務省に頼っているが、実質的に農業技術協力を行なうのは国内の農業技術の振興、特に農民の技術水準の向上に全責任をもつ農林省であるという意識をもっている。そして少なくとも農業技術協力のフィロソフィなりプリンシプルなりは農林省が確立すべきであると認識しており、今春来、省内に技術協力体制を確立し、基本方針なり重点地域、重点部門あるいは重点方式なりを明らかにしていくことにしている。本シンポジウムの関係者をはじめ農業技術協力に関心を有する多くの識者の方々の御協力御支援を得られればさいわいである。

コメント 5

東南アジア農業開発に対処するわが 国大学の諸問題

宮 山 平 八 郎

は じ め に

文部省では国際的な学術協力や学術調査、外国人留学生その他の方法で東南アジアに関連した事項もいろいろ取り上げている。しかし、とくに東南アジアの農業技術や農業開発の諸問題に焦点をしばった体系的施策というものはない。ただ最近の例では、昨年(1966)12月東京で開催された“東南アジア農業開発会議”の関係省庁の一つとして、大学学術局長が日本側代表団に加わり、予想された高等教育面での協力方について若干考え方を整理したが、具体的な問題としては進展しなかった。なお教育分野ではアジア地域の文部大臣会議があるが、これは義務教育レベルの問題が多いということである。

本年(1967)5月東京で開催された国立大学農水産関係学部長協議会において、“熱帯地域の農業に関する教育と研究のあり方”について問題が提案され、国立大学としてこの問題に対処する基本的な姿勢を検討することになり、目下幹事校において問題点の整理が進められている。文部省としては、このような協議会で十分審議された基本的考え方を聞き、今後の施策に資したいと考えている。